

宮タクのご案内

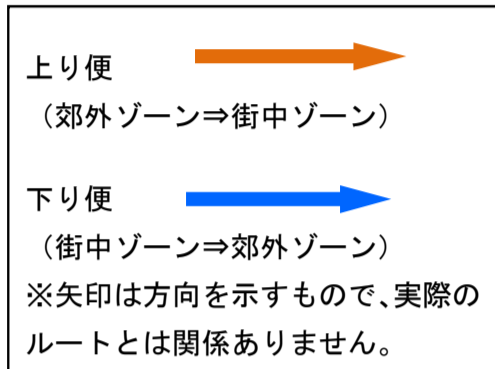
安い!
便利!
あい乗り!



宮タクは、皆さまのご自宅と中心市街地の「街中ゾーン」間を決まった時間帯にドア to ドアで送迎する乗合タクシーです。

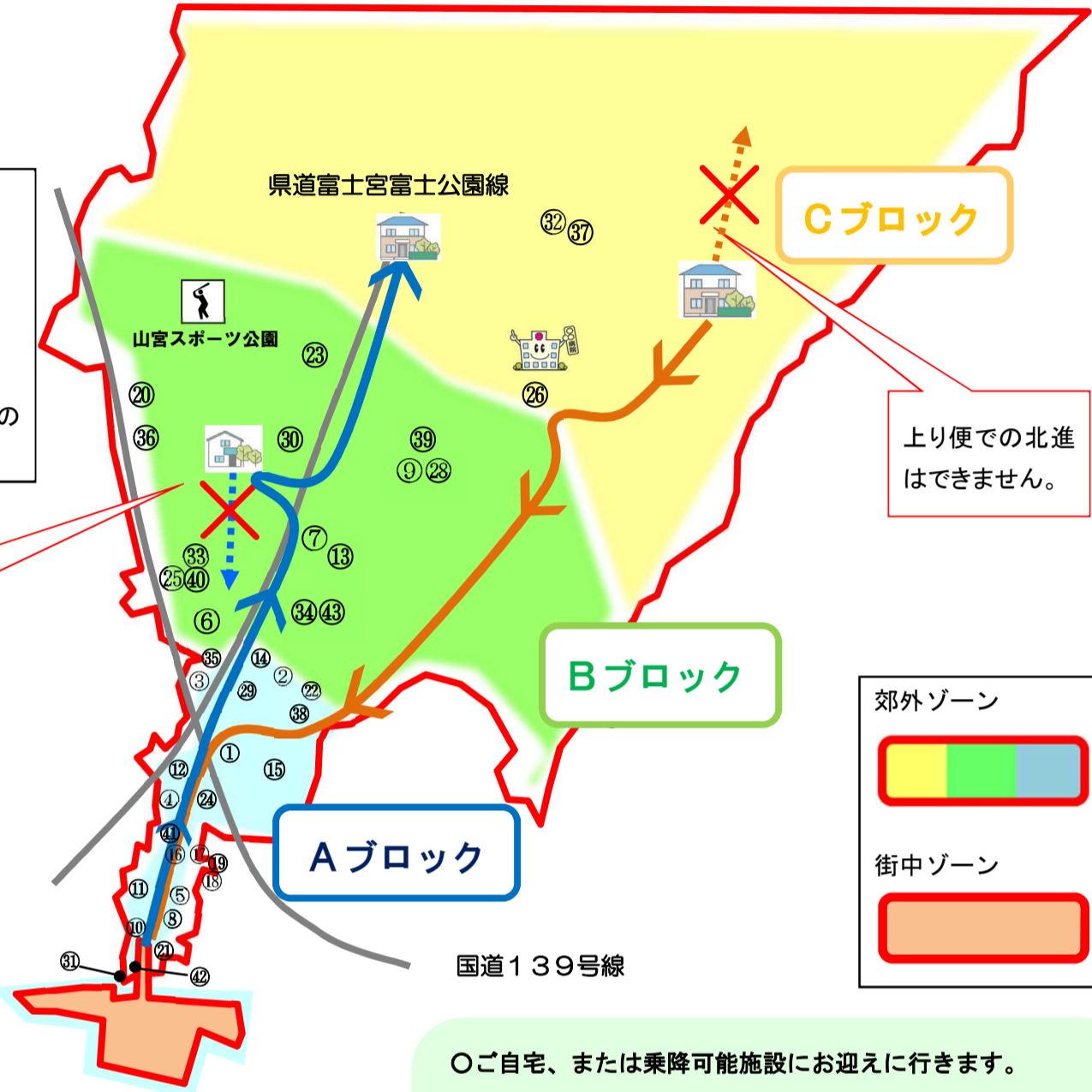
山宮エリア

※赤枠の範囲

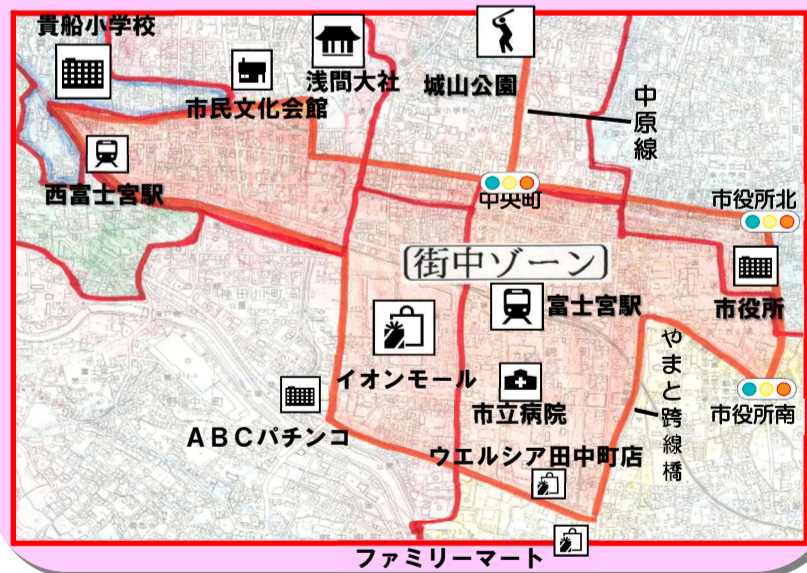


下り便での南進はできません。

上り便での北進はできません。



街中ゾーン



- ご自宅、または乗降可能施設にお迎えに行きます。
- 街中ゾーン内では、どこでも乗降できます。
- 街中ゾーンから街中ゾーンへの移動は出来ません。
- 街中ゾーン以外は、乗降出来る施設は決まっています。詳しくは裏面をご覧ください。
- 上り便は、街中ゾーンへ向かいます。逆方面への移動は下り便をご利用ください。(上図参照)
- 下り便は、郊外ゾーンへ向かいます。逆方面への移動は上り便をご利用ください。(上図参照)

- 同一ブロック内の運賃は **500円** です。
- ブロックをこえるごとに、**100円**ずつ加算されます。(Aブロック⇄街中での加算はありません)
例) Aブロック→Bブロック=600円
Aブロック→Cブロック=700円
- ご自宅、または目的地のブロックをご確認ください。

- 宮タク を利用するには、まずは会員登録を -

交通対策室へお電話または、交通対策室（市役所5階）の窓口でお申し込みください。後日、郵送で「利用者証」をお送りします。
お電話でのお申し込みは **☎0544-22-1152**（交通対策室直通）まで

宮タクの利用方法

第一交通:0544-26-4111へお電話ください

① お電話にてご予約ください (第一交通 26-4111)

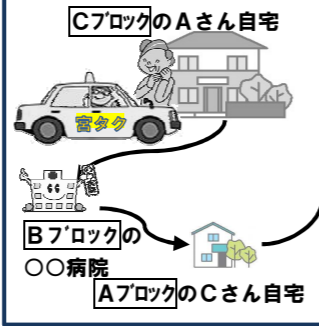
宮タクの予約をお願いします。
 会員番号▲のAです。
 10月1日の××時00分の便で、
 Cブロックの自宅から市立病院まで
 お願いします。
 帰りは☆☆時の便で、イオンから
 Cブロックの自宅までお願いします。

Aさんですね。では、××時00分頃
 にご自宅へ伺います。

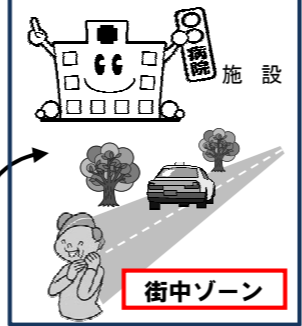
- ご予約の際は、
- ① 会員番号
 - ② 氏名
 - ③ 行き または 帰りの時間(一緒に予約することもできます。)
 - ④ 乗車場所と乗車場所のブロック
 - ⑤ 下車場所と下車場所のブロック をお伝えください。
- 家族で利用される場合は、乗車される方全員の会員番号
 もお伝えください。

上り便の時

② ご自宅または乗降可能施設 までお迎えに行きます。

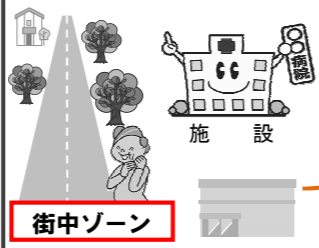


③ 乗降可能施設や街中ゾ ンまでお送りします。

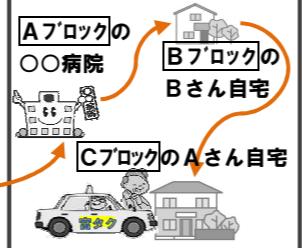


下り便の時

② 乗降可能施設や街中ゾ ンまでお迎えに行きます。



③ ご自宅または乗降可能施 設までお送りします。



運行日：月曜日～土曜日の週6日（日・祝日および12月29日～1月3日は運休します）
 予約受付時間：各便始発出発時間の1時間前までにご予約ください
 （上り便：Cブロックが始発 下り便：Aブロックが始発）
 7・8時台の便を予約する場合には、乗車する前の日の20:00までにお電話ください。

| 時刻表 ※乗車する場所のブロック 時刻をご覧ください | Aブロック および 街中ゾーン | Bブロック | Cブロック | 各便の 予約締切時間 |
|----------------------------------|-----------------------|--------|--------|---------------|
| 上り便：4便 富士宮駅方面行き (郊外→街中) | 8:20発 | 8:10発 | 8:00発 | 前日 20時 締切 |
| | 9:50発 | 9:40発 | 9:30発 | 8:30 締切 |
| | 12:20発 | 12:10発 | 12:00発 | 11:00 締切 |
| | 17:20発 | 17:10発 | 17:00発 | 16:00 締切 |
| 下り便：4便 山宮・村山方面行き (街中→郊外) | 7:10発 | 7:20発 | 7:40発 | 前日 20時 締切 |
| | 11:30発 | 11:40発 | 11:50発 | 10:30 締切 |
| | 13:00発 | 13:10発 | 13:20発 | 12:00 締切 |
| | 16:00発 | 16:10発 | 16:20発 | 15:00 締切 |

※乗合タクシーのため各地を回りますので、出発時間が多少ずれることがあります。ご理解ください。

「山宮エリア」対象地域は以下の通りです。この地域にお住まいの方は、
 どなたでも宮タクを利用することができます。

山宮エリア 対象地域

| | | | | | | |
|------|------|------|------|--------|-------------------|-----|
| 山宮1区 | 粟倉1区 | 村山1区 | 万野1区 | 万野希望区 | 舞々木区 | 城山区 |
| 山宮2区 | 粟倉2区 | 村山2区 | 万野2区 | 富士見ヶ丘区 | ひばりが丘区 | 神田区 |
| 山宮3区 | 粟倉3区 | 村山3区 | 万野3区 | 大岩3区 | 木の花区 | |
| 山宮4区 | 粟倉4区 | 粟倉南区 | 万野4区 | 舟久保区 | 三園平区の一部(139号線の東側) | |

山宮エリア 乗降可能な施設一覧

※ 下記の施設と街中ゾーン以外では乗降できません。
 A・B・Cは、表面の地図の地域(ブロック)を示しています。
 ①～⑳ は、表面地図の施設の位置を示しています。

- | | |
|--|--|
| <p>あ行 愛歯科クリニック(A①) いのうえ整形外科クリニック(A②) 浦野内科クリニック(A③) 大富士交流センター(B③⑥) 小田部産婦人科医院(A④)</p> <p>か行 窪田歯科医院(B⑥) くんだ歯科医院(B⑦) 小長井歯科医院(A⑧) 小林歯科医院(B⑨) 小林内科クリニック(B③⑨)</p> <p>さ行 佐野歯科医院(A⑩) すずき耳鼻咽喉科クリニック(A③⑩) 清歯科医院(A⑫) 関医院(B⑬)</p> <p>た行 田中医院(A⑭) ちはる歯科(A⑮) 中央歯科クリニック(A⑯) 天神眼科医院(A⑰) 天神産婦人科医院(A⑱) 天神整形外科医院(A⑲)</p> | <p>た行 外神歯科医院(B⑳)</p> <p>な行 戸塚内科クリニック(A㉑)</p> <p>は行 ながわ眼科(A㉒) 原医院(B㉓) ヒロスマイルクリニック(B㉔) ヒロ内科クリニック(B④⑩) 富士山環境交流プラザ(C③⑦) 富士根北公民館(C②⑥) 富士宮警察署(A④①) 富士宮商工会議所(A④①) 富士宮市立児童館(A⑤) 富士宮市療育支援センター(A④②) 富士宮東名富士クリニック(B④③) ホワイト歯科医院(B②⑧)</p> <p>ま行 万野原歯科医院(A②⑨) むらまつ歯科医院(B③⑩) 望月医院(A③①)</p> <p>や行 山宮工業団地(C③②) ゆざわ歯科(B③③) 吉見内科クリニック(B③④) 米山クリニック(A③⑤)</p> |
|--|--|

その他

- 小学生以下のお子様および障害者手帳をお持ちの方は半額でご利用いただけます。(障害者手帳をご提示ください)
- 予約締切時間を過ぎてからの取り消し、変更には**キャンセル料(運賃と同額)がかかります。**
- ご利用の際は、必ず宮タク利用者証を携行してください。

「宮タク」 利用の手引き

【その他】

- ① 障害者手帳をお持ちの会員が介助者と同乗する場合は、その旨を予約の際にお伝えください。介助者の運賃は会員が二人分お支払いください。その場合、介助者の登録は不要です。
- ② 重病人又は精神障害者のうち、介助者が伴わなければ乗車が困難と思われる方は、乗車をお断りする場合があります。また、運行する車両は車椅子対応となっておりません。安全確保の面より車椅子でのご利用はご遠慮いただいております。
- ③ 大雪等の自然災害時は運行を取りやめる場合があります。
- ④ 運行はタクシー会社の判断により、最も効率的な順路で運行します。
- ⑤ 「宮タク」は到着時間のお約束はできません。JR身延線・路線バスへの乗り継ぎは余裕を持った時間設定をしてください。
- ⑥ ペットは籠に入れる等、他の乗客の迷惑にならないようにしてください。
- ⑦ 大人の利用者証には有効期限がありません。大切にお取扱ってください。
- ⑧ こども用の利用者証は期限があります。期限が満了した場合は、大人の利用者証への変更登録を行ってください。
- ⑨ 利用者証を紛失した場合は速やかに届け出てください。旧利用者証の廃止と新利用者証の交付を行います。
- ⑩ 会員様の個人情報は、「宮タク」事業の目的以外には使用いたしません。
- ⑪ 転出等により「宮タク」を利用しなくなった場合は、利用者証を返還してください。

【お問合せ】

富士宮市役所 市民生活課 交通対策室「宮タク」担当まで
電話 0544-22-1152

*****予約方法*****

【予約の仕方】

ご予約の際は、利用者証の裏面のタクシー会社に電話をし、次のことを必ずお申し出ください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 会員番号② 氏名③ 行き又は帰りの時間（一緒に予約することも出来ます。）④ 乗車場所と乗車場所のブロック⑤ 下車場所と下車場所のブロック |
|--|

（例：山宮エリアの宮タク会員 A さんの場合）

山宮のAさん：「「宮タク」の予約をお願いします。会員番号「山宮〇〇番のA」と申します。」

タクシー会社：「山宮のAさんですね。確認できました。ご利用の日時を教えてください。」

山宮のAさん：「〇月〇日の9時30分発をお願いします。」

タクシー会社：「乗車場所と、下車場所を教えてください。」

山宮のAさん：「Cブロックの自宅から市立病院までお願いします。」

タクシー会社：「お帰りの予約はどうかございますか。」

山宮のAさん：「午後1時の便でイオンへ迎えに来てください。」

※帰り便が不要の場合は、「帰りは結構です。」

タクシー会社：「ご確認いたします。会員番号、山宮〇〇番のAさん。〇月〇日の9時30分発の宮タクでCブロックのご自宅から市立病院まで、帰りは午後1時発の宮タクでイオン南口の宮タクのりばにお迎えに上がり、ご自宅までお送りいたします。」

「予約の状況で、多少時間が遅れる場合があります。予約の変更、取り消しはお早めにご連絡ください。規定の時間を過ぎますと、キャンセル料が発生します。ありがとうございました。」

*******注意事項*******

【運行エリア】

宮タクは、登録しているお住まいの郊外ゾーンと市中心部の街中ゾーン間を運行するため、登録地域エリア以外への乗り継ぎはできません。

(例：山宮エリアの会員が北山エリアへ利用は×)

※ 街中ゾーン以外へのお出かけは「宮バス」などの公共交通機関をご利用ください。

【予約】

- ① 予約受付時間は、7時台、8時台の便は前日の夜8時まで、それ以外の便は各便始発1時間前までです。
- ② 必ず「宮タク」と言ってください。タクシー会社の受付は一般タクシーと「宮タク」を同じ電話番号で受けております。「宮タク」のお申し出が無いと、一般のタクシーが運行してしまいます。
- ③ 必ず利用者証の裏面に書いてあるタクシー会社へ**電話で予約**してください。運転手への直接予約はできません。
- ④ 一ヶ月前からでも予約可能ですが、変更や予約したことを忘れてしまうこともあります。事前予約は一週間以内の予約をお勧めします。
- ⑤ 自宅からの予約は、固定電話をお使いください。タクシー会社の受付システムで本人確認がスムーズにできます。
- ⑥ キャンセルは予約受付時間までに行ってください。その時間を過ぎるとキャンセル料（一運行分の料金）が発生します。キャンセル料は次回の乗車時に請求いたします。
- ⑦ 複数で乗車する場合は、乗車する人の会員番号と人数、それぞれの行き先をお伝えください。
- ⑧ 予約をしたことを忘れないように注意してください。
- ⑨ 自宅以外から乗車する方は、その場所が特定できる建物や目印を予約の際にお伝えください。
- ⑩ 運行はお手元の「宮タクのご案内」で確認してください。
(日・祝日・12月29日～1月3日は休みです)
- ⑪ 会員と同乗者が、乗車と降車と同じ場所であれば、会員1人につき非会員1人同乗できます。料金は、会員と同額となります。同乗者がいることを、予約時にお伝えください。

【タクシー待ち】

- ① 運行する車両は「宮タク」のシールを貼ったタクシーです。
- ② **自宅待つ場合は家の中で待っていただいても結構ですが、必ず身支度をして、タクシーが来たら速やかにご乗車ください。**
- ③ 自宅以外からご乗車の際は、会員様の方からタクシーに合図してください。
- ④ イオンからは、建物南側出入口の「宮タクのりば」より、ご乗車ください。
- ⑤ 街中ゾーンでは各エリアのタクシー会社の「宮タク」が走っています。屋根の上のタクシー会社の名前を確認してからご乗車ください。
- ⑥ 「宮タク」のシールを貼っていない車は、**一般タクシーとして運行中です。**
- ⑦ 出発時間は、街中ゾーンから最も遠い場所の時間になります。その日の予約状況で時間が変わります。乗合で各地を回りますので、多少遅れることをご理解ください。(※出発時間を15分経過してもタクシーが来ない場合は、タクシー会社へご連絡ください。)

【運賃】

- ① 同一ブロック内での移動運賃は500円です。ただし、ブロックを超えるごとに100円増しになります。
(例：Aブロック→Bブロック=600円、Aブロック→Cブロック=700円)
- ② 運賃は「現金」および「高齢者免許自主返納事業補助券」のみです。できるだけ小銭をご用意ください。
- ③ キャンセル料が発生している場合は、次回のご利用時に請求されます。その日の運賃と一緒に支払ってください。
- ④ 身体障害者手帳1種及び療育手帳をお持ちの場合、本人及び介助者を半額とします。
- ⑤ 身体障害者手帳2種及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、本人のみ半額とします。
※乗車の際、各種障害者手帳を持参のうえ、提示してください。

【乗車をお断りする場合】

- ① 法令の規定、公の秩序、善良の風俗に反する場合
- ② 危険物を携帯している者
- ③ 泥酔人、不潔な者で他の旅客の迷惑となる者
- ④ 伝染病患者
- ⑤ 宮タクの運賃を滞納している者（キャンセル料等）